

特集 この仕事知っていますか？

「民生委員・児童委員の仕事」

- File. 3 -

このコーナーでは、民生委員・児童委員の皆さんがどのような役割を担っていて、地域の方などのためにどのような仕事をされているのかを紹介します。



民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員（以下、「民・児委員」）は、地域福祉のサポート役として、住民の方からの相談内容に応じて行政や社会福祉協議会、学校などのさまざまな機関と連携しながら必要な支援が受けられる専門機関などにつながる役割を担っています。

また、児童福祉のサポート役として、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように子どもや子育てに関する悩みなどの相談に応じ、必要な制度やサービスにつながる役割を担っています。

主な仕事内容

〔基本業務〕

月に一度、毎月開催される定例会において、各地区の現状や懸念事項などの情報を共有し、役場と連携を図り支援が必要な方の対応や支援方法を協議しています。

〔民・児委員の役割〕

全19地区にそれぞれ委員が1名ずつおり、主に次の役割を担っています。

●地域の相談役

必要な支援への「つなぎ役」として、日頃から地域の心配事や困り事に耳を傾け、地域の身近な存在として福祉に関するさまざまな相談に応じています。

●地域の見守り役

定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りなどを行っています。さらに、災害時には自身の安全に留意しながら無理のない範囲で要支援者の安否確認や必要物資などのニーズ把握を行っています。

〔主任児童委員の役割〕

2名の委員が主任児童委員（以下、「主任委員」として、全地区を対象に各地区の民・児委員と協力しながら児童福祉（子育てにおける孤立、貧困などの生活困難、虐待、ひとり親家庭など）に関する支援を専門的に行っています。

どんな相談を受けるのか

活動している中で具体的に相談を受けることは「高齢者2人で暮らしているが何かあったときに不安」「病気をしてしまっただけで今後の生活が不安」「最近〇〇さんを見かけなくなつた」「子育てがうま

ピックアップ!

- ◎民・児委員の皆さんの身分は、厚生労働大臣から委嘱を受けた「特別職の地方公務員」となります。
- ◎広報しばやま令和2年1月号で全21名（19地区）の委員さんを紹介していますので、ぜひご自身の地区の委員さんをご確認ください。

民・児委員に求められるもの

高齢化社会が進む中、地域や人の状態の変化に気づくなど、高齢者が周囲に相談できず孤立化することのないよう、地域の見守り役を担うことが重要となります。

現在、芝山町でも長年元気で一人暮らしをしていた方が、体調不良により支援が必要になるというケースが増えています。

その際は、各地区の民・児委員からの情報提供やサポートにより、町包括支援センターなどと連携しながら自宅で安心して生活できるような介護保険などのサービス利用につながっています。



▲定例会の開始前には、委員全員で「民生委員児童委員信条」を復唱します

